

〔11番 籠山恵美子 登壇〕

○11番（籠山恵美子）

お許しをいただきましたので、私は大きなテーマで3つ質問をしたいと思います。

まず1つ目に、国葬について飛騨市に原則的な対応を求めてお聞きいたします。始めに7月8日に非望の死を遂げられた安倍元首相には、心よりご冥福を申し上げます。そして、その安倍元首相の国葬ですけれども、閣議決定だけで9月27日に執行されようとしています。ですが、国葬の強行は、憲法十四条が規定する法もとの平等、十九条が保障する思想及び内心の自由に明らかに反します。時の内閣や政権党の政治的思惑、打算によって特定の個人を国葬という特別扱いすることが平等原則と相入れないのは明らかですし、岸田首相が言う個人に対する敬意と弔意を国民全体として表す儀式というのは、憲法十九条に違反した国民への弔意の強制であることも、また明らかです。

にもかかわらず、8月31日、岸田首相は葬儀委員長として、国葬当日には哀悼の意を表するため、各区長においては弔旗を掲揚するとともに、葬儀中の一定時間に黙祷することとするという決定を行っています。これは、各区長とそこで働く労働者に弔意を強制するものであって、絶対に許されることではありません。そして、こうした弔意の強制の動きが地方自治体などに広がるのが今、危惧されています。

加えて、武道館に国会議員、地方自治体の市長など、6,000人もの参列者を集め、国葬として大々的に儀式を行うこと自体が国民全体に同調を迫り、安倍元首相への弔意を事実上強制する危険をもたらすことになっています。

先の安倍氏の家族葬の際にも、各地の教育委員会が半旗掲揚を学校に依頼した、あるいはしなかったなどで問題化いたしました。この様子は9月6日付けの中日新聞がリアルに報道しております。つまり、上部機関や関係機関に半旗掲揚の動きがあったため、上からの指示と取り違える、あるいは付度が働き、結果的に市旗がある学校や施設で半旗が掲揚されたという各地のてんまつです。

国葬での対応に右往左往される自治体が出るのは当然だと思います。国会での説明も議決もなしに憲法違反の国葬に予備費で血税を使うなど、無法に無法を重ねている岸田内閣です。今、全国各地で反対表明が過半数を占めています。国葬取り消しを求める訴訟も相次いでいます。自治体に対しても、弁護士らが国葬参列を表明する市長、首長らへ公金支出差止を求めて、住民監査請求を行っています。

私が言うまでもなく、市長、教育長、お二人はご存知だと思いますけれども、そもそも国葬の根拠とされた国葬令は、戦後作られた日本国憲法の国民主権や基本的人権に反するものとして、1947年に失効しています。ですから、現在、国葬の根拠と基準を定めた法律は存在しません。政府が強行しようとする唯一の拠り所は内閣府設置法です。しかしこれは、国の儀式を処理する事務の権限が内閣にあるという法律で、その大前提である国葬の実施を決定する根拠法ではありません。憲法を遵守する公人である市長と教育長には、国や県からの弔意を示す指示や、協力要請が来ても、受け入れることのないよう、そして、それぞれの言動が事実上の強制とならないよう求めたいと思います。お二人の考えをお尋ねいたします。

◎議長（澤史朗）

答弁を求めます。

〔市長 都竹淳也 登壇〕

△市長（都竹淳也）

国政への対応につきましてのお尋ねでございます。私と教育長に対するご質問ですが、教育委員会も含めた飛騨市の見解として、まとめて私からお答えをしたいと思います。

そもそも国葬儀の実施は政府が決定することございまして、自治体が判断する事柄ではないというのが基本的な考え方でございます。したがって、政府から正式な通知による要請があれば、それに従って対応を検討いたしますが、市が独自に対応を判断することはございません。

しかし、このことについては現時点においてもなお、市に対して何ら具体的な通知等はありません。また官報も見ておりますが、官報での告知も行われておりません。したがって、国葬議の日時や内容はもちろん、それが行われるかどうかすら正式には伝えられていないという状況ございまして、メディアで仄聞しているのみであります。したがって、政府からの正式な通知がない以上、市としての対応について申し上げられる状況にはないというのが現状であるということでございます。以上です。

〔市長 都竹淳也 着席〕

○11番（籠山恵美子）

今のところは何もないということです。まだ27日まで日にちはあるわけですがけれども、これから世論との力関係でどういうふうになるか知れません。ですから、そのときになって、迷うのではなく、やはり憲法を遵守するという公務員でありますから、当然憲法に反しているものに、そのまま従うということは、これは大変なことだと、私は考えます。

実際には、全国ではやはりそれなりに首長の方々が反応しておりまして、例えば、岐阜県で言いますと、岐阜県の市長会の会長は関市の市長さんですね。この方はメディアの取材に応じて、こう言っています。「市長会長という公人として出席する予定。」とはっきり言っているんですね。

50歩譲っても、今、市長の集まりの会長をやっておられる方ですが、この方は公人として出席するということは、私人ではないわけですから、市長会を構成している、各市長さん、21市ありますね。その方々には打診はあったのでしょうか。

◎議長（澤史朗）

答弁を求めます。

△市長（都竹淳也）

打診はございません。慣例的に市長会の市長会長とか市長会の役員に来る、いろいろなその要請とかに基づく市による出席等々は会長自らが事務局と相談して決めるというのが慣例ですので、個々について構成市、各市に打診を行うということは基本的にないというふうに理解しております。

○11番（籠山恵美子）

それでは、都竹市長は関市の市長のこういう現出については、どのような感想をお持ちですか。

## ◎議長（澤史朗）

答弁を求めます。

## △市長（都竹淳也）

先ほど申し上げましたように、それぞれいろいろな行事の対応を、会長が自ら判断して、市長会の事務局と相談して判断して決めていくということですから、そういうふうに、尾関市長がお決めたんだなということでありまして、それ以上、個々の会長としての判断について、申し上げることは今のところはないというふうに考えております。

## ○11番（籠山恵美子）

ことほど左様に、この国葬1つとっても、本当に日本国全体がギクシャクしている、こういう感じがします。そして、国民の過半数は、この国葬に反対しているわけですね。こういうことについて、やはり、それぞれの地方の自治体の市長としても、言うべきことは言うということは、当たり前なことだと私は思っているんですね、教育長しかりです。

国葬問題は、国葬儀がどんな葬儀であるか、あるいはやるかやらないか、それだけにとどまりません。そもそもこの国葬問題は、統一協会との癒着問題と表裏一体なんですね。それで、私はそれでも今、日々報道されている統一協会と自民党議員との癒着問題、これについて、さすがにこの飛騨地域はそう大きな問題はないだろうと、少々たかをくくって見ておりましたが、そうではないことが分かりました。ですから、国葬問題はイコール統一協会との問題ですから、ここで今、国葬についての明確な答弁がいただけませんでしたので、この際、統一協会絡みで見えてきた問題について、ぜひ、市長、場合によっては教育長の見解を伺いたいと思います。9月8日付の岐阜新聞、これは電子版ですけれども、

## ◎議長（澤史朗）

籠山議員に申し上げます。発言が質問の範囲外でありますので注意いたします。

## ○11番（籠山恵美子）

最後は国葬につながっていくので、聞いていただきたいと思います。この統一協会絡みで見えてきた問題についてですが、岐阜新聞に旧統一教会関連団体イベント、岐阜県内40市町村が後援という記事がありました。岐阜県内42市町村中、40市町村が後援したと。もちろん岐阜県も後援しておりました。その後援先は、ピースロードという団体です。これは世界平和と日韓友好を訴える名目で若者たちが自転車で走行するイベントであります。

それで、飛騨市にも、飛騨市、高山市、下呂市、この飛騨地区の三市、それから白川村は入っていますね、この三市が後援をしておりました。私は担当部の企画部にちょっと確認をいたしました。そうしましたら、平和大使協会高山支部が後援の要請に来たと。即答は避けてホームページ上で調べたら、そう問題はないだろうと。政治活動や宗教活動を目的にしていないと確認できたということで後援をしたということでした。ですが、実際にはこのイベントは中止となりましたので、事なきを得ましたけれども、このように、じわじわといろいろな形で影響が来ております。

自治体だけではありません。統一協会に関係する議員が、全国一多いのも、この岐阜県です。メディアが、今、注目しております。統一協会の政治活動は、幾つもの関連団体などを通じて行われ、飛騨市の過去にも、そういう影響がありました。かつて、市はパートナーシップ制度を条

例に盛り込もうとしましたね。議会の合意が得られず、これは頓挫したと思います。それから、このパートナーシップ、これも統一協会がパートナーシップの阻止運動というのをやっております。それ以前、

◎議長（澤史朗）

籠山議員に申し上げます。発言が質問の範囲外でありますので、重ねて注意いたします。

○11番（籠山恵美子）

やめろということですか。

◎議長（澤史朗）

通告外の発言であり、質問が明確でないために。

○11番（籠山恵美子）

国葬問題と表裏一体だと申し上げたんですけれども。

◎議長（澤史朗）

まだ質問に至っていませんよね。質問が明確でないので。

○11番（籠山恵美子）

言います。こういう過去の飛騨市でもそういう事例がありました。運動会のリレーで男女混合で走っているのはいかがかと。純潔教育をすべきだと教育長に迫った議員もおりました。その教育長は純潔教育を肯定する答弁をしており、私は当時、驚きました。また「はだしのゲンは、戦争を否定し、非道徳だ、図書館から撤去すべきだ。」こう言って食い下がる議員もおりました。そのときの教育長は毅然と反論し、多くの議員は納得いたしました。こういう事例、以前から、やはりこの飛騨市にもあるわけです。こういうことについて、首長、あるいは教育長というものは、気づくという、そういう局面はないものでしょうか。

◎議長（澤史朗）

籠山議員に申し上げます。先ほど来、発言が質問の範囲外である旨を注意しましたが、これに従われないので、発言の禁止を命じます。

○11番（籠山恵美子）

答弁だけいただいでいいですか。駄目ですか。

2つ目に移ります。2つ目の質問は、デジタル田園都市国家構想をどう生かすかということで、2つ伺います。

まず1つ目。飛騨市が抱える当面の社会課題は何かを伺います。デジタルインフラを急速に整備し、官民双方で地方におけるデジタルトランスフォーメーションを積極的に推進するという構想は、地方の社会課題を解決するための鍵とされています。この構想の具体的内容としては、基本方針が出されました。そこでは、地方の不便、不安、不利という3つの負をデジタル化によって解消できる。デジタル技術の活用によって、農村の魅力を残したまま、都市の利便性を享受することができるなど、まるで魔法のつえのような、デジタル化さえすれば、地方の様々な問題が解決していくというイメージが示されています。果たしてそのように期待できるものでしょうか。では、この構想に照らして見て、飛騨市が抱える当面の社会課題とは何でしょうか。市長に伺います。

## ◎議長（澤史朗）

籠山議員、2つ目の質問を続けてください。今の②の防災のために。

## ○11番（籠山恵美子）

失礼しました。多少動揺しています。すみません。

2つ目に防災のためのドローン活用がもっと急がれると考えるが、いかがでしょうかということ伺います。市は令和元年よりドローンプロジェクトを推進しております。これこそまさに、デジタル化の先端をいくものかもしれません。

私たち議員は、市民との意見交換会を毎年行っていますが、今年、神岡町茂住の会場に参加された市民の方の話から、ヒントをいただきました。それが防災へのドローン活用です。その高齢者は、「この頃、急激な雨が多くて、裏手の山がどうなっているか心配でしょうがない。」と言うわけです。すると別の方が、「そんなもん大丈夫やさ。」と言うものですから、「大丈夫じゃないさ、てっぺんが崩れてきたらうちはアウトや。」こんな押し問答がありました。なるほど。ハザードマップを基に危険箇所を細かく点検できたら、防災に大いに役立ちますし、不安、不便をデジタル化によって解消できるものだなと、そのとき思いました。

しかも、市民の操縦者を育成すれば、業者頼みでなく、自前で防災活動ができるというわけです。防災にドローンを駆使することは大変合理的であり、効果的です。デジタル構想を生かした防災に、ドローンの活用を急いでいただきたいと考えます。市の考えをお聞かせください。

## ◎議長（澤史朗）

答弁を求めます。

〔市長 都竹淳也 登壇〕

## △市長（都竹淳也）

デジタル田園都市国家構想に照らした本市の課題ということでのお尋ねでございます。この構想ですけれども、解決すべき地方の社会課題として、デジタル田園都市国家構想そのものが3つ挙げられております。人口減少、少子高齢化。2番目が、過疎化、東京圏への一極集中。3番目が地域産業の空洞化と。それにデジタル技術の実装を通じて取り組むというのが、このデジタル田園都市国家構想ということでございます。

本市の課題ということになりますと、先ほども少し議論の中で出ておりましたが、全国の人口減少の20年から30年先を進む人口減少先進地であるということとして、人口減少に起因する様々な諸課題がどんどん出てきているという状況でございます。これが飛騨市の社会課題だということです。やはり一番大きなのは人手不足でありまして、あらゆる場面で担い手が足りないというのが大きな課題であります。例えば介護分野での人材不足がございますし、地域での雪下ろしをする人がいないという問題もあります。農業の担い手がいないというのは、もう早くからの問題でありますし、地域の祭りを継承していく担い手がいないということも起こっています。

これまで、自助、共助、公助というシステムで成り立ってきているわけですが、自助がもう既に難しくなっており、共助すらも徐々に成り立たなくなってきたというのが飛騨市の現状であり、社会課題であるというふうに考えております。こうした社会課題について、議員も触れられましたが、デジタル化さえすれば魔法のつえのように全て解決するのかということでは決していないというふうに思っておりますし、これはいつも申し上げておりますが、人口減少を止めるこ

と自体が不可能でありますので、即効薬の施策もあり得ないという中で、当然、そこから出てきている課題をデジタル化で一発解決するということはある得ないというふうに考えております。

ただ、デジタルの力をうまく利用することで、地域課題の解決に前進するということは当然あることでありまして、市としてもその実証を進めているという状況です。例えば今年度、高齢者支援として、スマートスピーカーを活用した新たな見守りシステムの実証事業というのに取り組んでおります。デジタルの力で遠くにいながら、即座に家族と連絡を取り合うことができる。人口が少ない中で高齢者を見守る体制を構築することができるということで、今まで通報があつて、家族や民生委員が訪問し安否を確認するというのが基本だったんですが、今、実証事業をやっているんですが大変好調に進んでおりますし、その意味では、デジタルの力で大きな進展を見ているのではないかとこのように思っております。

また、地域の担い手不足そのものに対しましても、関係案内所ヒダスケ！が1つの事例として挙げられるわけでありまして、これも、ネットの力を活用して、デジタルの力で飛騨市の困りごとを発信し、全国の担い手たちとWeb上でマッチングを行う。そして、課題解決のお手伝いをいただくというスキームでありまして、全国のモデルと位置付けられまして昨年度来、数々の賞をいただいているということでございます。

そのほかにも、コロナ禍での飲食商店への経済支援として実施しました電子地域通貨さるぼぼコインを活用したプレミアム商品券、これも検討を始めてから実装まで、従来の紙の商品券では考えられないほどのスピードで、また経費を抑えて支援ができたということで、これもデジタルの力を活用したからこそでありまして、今回Digi田甲子園で全国準優勝をいただけたというのもその評価であるというふうに考えております。

いずれにしても、過度な期待はできないわけでありまして、問題解決の1つの手段として、デジタルの力を積極的に活用していくということは重要なことでありまして、飛騨市ならではの、地に足のついたデジタル田園都市国家構想を進めてまいりたいと考えているところでございます。ドローンについては危機管理監のほうから答弁させます。

〔市長 都竹淳也 着席〕

◎議長（澤史朗）

続いて、答弁を求めます。

〔危機管理監 高見友康 登壇〕

□危機管理監（高見友康）

それでは、ドローンの防災活用について、私からお答えいたします。

現在、岐阜県内では16市町が災害時等におけるドローン活用の協定を結んでおり、ドローンの優れた機動力を防災に活躍する動きが進んでおります。飛騨市内におけるドローンの防災活用は、消防本部配備のドローン3機と、市内事業者との間で締結している災害協定により、有事に備えております。飛騨市消防本部では、有資格者によるドローン隊を結成し、有事に備え、日々訓練をしており、過去の4年間では、火災、災害、行方不明者捜索など、54件の出動実績があります。

また、市内建設業者と締結している災害協定では、災害時に市の要請により、被災状況等の情報収集を行うことになっております。

こうした2つの体制に加えまして、現在、市内のドローン事業者と新たな協定締結に向けて調

整を進めております。これは、ドローンの運用を事業として専門的に行うオペレーターにより、雪崩や山林内での土砂崩れ、地すべり、水源地状況確認など、現地へ出向くことが困難な事案に迅速に対応することを想定しており、飛騨市内の防災体制の一層の強化を図っております。

〔危機管理監 高見友康 着席〕

○11番（籠山恵美子）

災害時や、有事の際のドローン活用というのは本当にありがたいです。たかが私どもごときが、何か市民との意見交換会で話を聞いて「はあ。」なんて、ヒントを得たと言いますけれども、既に行政側は先進的にやっていたらっしゃるということで、ありがたいです。

ただし、いくつかお聞かせください。有事の際、特に火災が4件でしたか。行方不明者54件という説明でしたけれども、これはやはり地方の方で、どこかに行かれたとか、そういう方も含まれているんですか。あるいは、もっと違う、例えば、遠くの所管の機関から依頼された行方不明者の検索ですか。

◎議長（澤史朗）

答弁を求めます。

□危機管理監（高見友康）

消防本部によるドローンの運航の実績であります。まず、火災現場の撮影は3件です。火災の現場調査が5件。災害の調査、これはスキー場のコース確認とか豪雨の被害状況、排水処理施設の状況、これが6件です。ご質問のありました、行方不明者検索は7件です。これは河川、市街地で、詳しい行方不明になられた方の理由までは把握できておりませんが、いずれにしても、行方不明の方の検索が7件。そのほかは訓練が15件で、その他、例えばドローンの展示とか、花火会場の調査など災害には直接関係のないものにも参加しており、合計で54件の実績です。

○11番（籠山恵美子）

今、質問しているこのデジタル化構想というのは、そこにいろいろな企業が入り込んで、今までは行政がやってこなかったところ、医療も福祉も教育なども含めて、防災はもちろんですけども、幅広い分野で民間企業が主導して計画を組んで、サービスを提供するという内容になっています。

このあたりが、ちょっと引っかかるところでありまして、先ほど市長もおっしゃったように、そんなに、これはいいものだ、もろ手で飛びつくということもちょっと難しいかなという、地域的な条件もありますし、そしてこうやって、企業がどんどん入り込んでいくと、逆に行政の公共性というものが薄れてしまう。矛盾をきたしていき、こういう感じもしないでもありません。生活が便利になるとか、家にいながらいろいろな手続きができるとか、今デジタル化が盛んに宣伝されています。

ですけど、私たち市民は、単なる消費者とか、利用者ではないので、私たち市民は住民自治の担い手なんです。ですから、そういう意味では、地域に住んでいる人たちが自分たちの地域をどうしていくのか。それを行政と一緒に考えて、自分たち自身で施策を作ったりしていくのが、地方自治の基本ですから、デジタル化は否定しませんけれども、このあたりをしっかりと行政には、捉えていただいて、いろいろなことを試行錯誤してやっていただきたいと思います。そのあたりは、市長は、地方自治を生かしていくということについては、何か考えていらっしゃることはあ

りますか。

◎議長（澤史朗）

答弁を求めます。

△市長（都竹淳也）

デジタル化というのはあくまでも手段ですので、その手段として使えるものを使っていくということであるので、デジタル化そのものが目的になってはいけないというふうに思います。

それこそ、例えば雪下ろし1つにしても、雪下ろしを効率的にする、あるいは危険をなくするところに何かのデジタルの力を使うということはあるのかもしれない。雪下ろしは人間が汗水垂らして、スコップでやらなければならないというのは、これも事実です。そのように必ず人が何かの活動をするということは、基本であって、その上でそれをより安全にしたり、便利にしたりするところにデジタルの力が出てくるということですから、そういった認識の中で、あくまでもツールとして使っていくという中で、市政は運営していきたいなというふうに考えております。

○11番（籠山恵美子）

安心をいたしました。地方政治で、このデジタル化構想というのを生かしていくときには、やはり注意しなければなりませんし、あくまでもこれは特に飛騨市のような人口減少の高いところは、今、おっしゃったようにマンパワーが足りないわけですから、それを補うものとして、ツールとして大いにドローンだけではないかもしれませんが、デジタル品を活用していくということは、この制度を利用する価値はあるかなと思いますので、その方向でよろしくお願ひしたいと思います。

次に3つ目に入ります。河合町、宮川町民の命と暮らしを守るために、早急に国道360号線の交通安全対策をとっていただきたいと思い質問します。国道360号線、種蔵打保バイパスの成手塩屋間が開通いたしました。走行性が格段に向上すると、市長は説明されております。そしてさらに、安全で安心して通行できる生活道路としての利用が期待されるとも述べられています。まさに、地元の方々はそのことを期待するでしょう。

ですが、やはりこれも市民との意見交換会では、皆さん盛んに生活道路としての安全性に不安を抱いておられました。もちろん、このバイパスの完成で冬季間の安全性、そして、坂下の子供たちの通学、または通勤の時間短縮など、利便性は多くなり、大変喜んでおられますけれども、大型車両の頻繁な往来、速度が増した車の乱暴な走行が、時折悲惨な事故を起こしているのも事実です。生活そのものが、ますます脅かされていくのではという不安感が強くあるのも、これは致し方ない。そうだと思います。

地元住民にとっては、生活道路は道路ができて、標識や危険防止策が万全に取られて、そして初めて完成です。市には、しかるべき機関と連携して、十分な点検と対策を取り、交通安全を確保していただきたいと考えます。市の考えをお聞かせください。

◎議長（澤史朗）

答弁を求めます。

〔基盤整備部長 森英樹 登壇〕



## □基盤整備部長（森英樹）

それでは、国道360号の交通安全対策についてお答えいたします。8月9日に国道360号、種蔵打保バイパスの成手塩屋間が開通し、打保地区から塩屋地区までの所要時間が短縮、走行性の向上のほか、冬季の雪崩の危険による通行止めや豪雨による孤立集落が解消されるなど、安全で安心して通行できる道路ネットワークとしての利用が期待されているところです。

議員のお尋ねの危険防止対策につきましては、今回開通を迎えるにあたり、地元区や河合宮川道路整備促進協議会、飛騨地区交通安全協会宮川支部などから県に対し安全対策についての要望書が提出され、道路管理者である古川土木事務所や、県公安委員会による現地立ち会いが行われた上で、安全対策が講じられております。

また、バイパス開通後も地元区や当協議会からは、既に要望書が提出されております。市としても、今後、交通量増加により、新たな安全対策が必要となることも十分想定されますので、地元からのご意見、ご要望については市がしっかり受け取り、必要な対策については、地元と一体となって県へ要望してまいります。

〔基盤整備部長 森英樹 着席〕

## ○11番（籠山恵美子）

地元から要望が出ていて、いろいろとやっつけてくださっていることはありがたいと思います。それで、私も河合町のあたりもそこそこ走るんですけども、意識して走ったことがないので、この機会に、国道471号線から360号線のバイパスの完成しているところぐらいまでずっと何回か走って見たんです。朝と通勤の時間、午前7時から午前8時の間、それとちょっと暗くなった夕方走ってみました。そうしたら、やっぱり地元の通勤者の方が多いいいか、みんなちゃんと順調に走っているんですね。

それで、昼の1時過ぎにまた走ってみました。そうしたら、その時間帯は午後1時から午後3時ぐらいまででしたけれども、大型トラックや、あるいは富山ナンバーの車もブンブン走っていました。そういう、時間帯によって様子が違うんですね。地元の方が「大変だ大変だ」「怖い」と言うのは、そういう時間帯かもしれません。私が知っている2つの事故は、昼間でしたからね。死亡事故でしたけれども。ですから、そういうことで言いますと、その時間帯による車の量の調査というんですかね、そういうものも、やってみたらいかかだと思いますけれども、もちろん地元と協力してですけども、そういうことはやられているんですか。

## ◎議長（澤史朗）

答弁を求めます。

## □基盤整備部長（森英樹）

道路管理者の県のほうで、交通量調査というのは、どの地点でやっているかは今、即答できませんけども、道路管理者がしっかり調査はやっているということです。

## ○11番（籠山恵美子）

ぜひ、もし県がやっつけてくださるなら、県のほうにも大いに要望していただいて、あそこが開通してしばらく経ったら車の量が増えるかもしれませんし、減るかも分かりませんが、そういう車の量もチェックしてみるのもとても参考になるのではないかなと思いますので、要望したいと思います。

次に、4番目、飛騨市にもペットの火葬場を、ということで質問いたします。飛騨市民の方々は、愛犬、愛猫などのペットの火葬を高山市をお願いしておりますが、その高山市が新火葬場の問題で難航しております。科学の進歩著しい現代でも、いまだに火葬場は迷惑施設で、風評被害の対象なのでしょう。やっと候補地域を決めたら、その土地は崇教真光から寄附を受ける物件だということで、今度は政局の問題になっています。

そこで、飛騨市はこの機会に、自分の市で火葬できるよう、火葬炉を整備すべきだと考えます。新しい建物は要りません。今、飛騨市には2か所火葬場があるわけですから、まずどちらかで結構です。火葬場を整備していただきたい。

捨て猫や事情で買えない猫を引き取る保護団体も市内にできたわけですから、あとは最後の葬儀、埋葬部門、これは行政の責任ではないでしょうか。ぜひ、ペットの火葬場を整備していただくよう求めたいと思います。いかがでしょうか。

◎議長（澤史朗）

答弁を求めます。

〔環境水道部長 横山裕和 登壇〕

□環境水道部長（横山裕和）

それでは、私からペットの火葬場についてお答えいたします。動物の死体は法的には、廃棄物の処理及び清掃に関する法律で廃棄物とされており、ペット専用の火葬炉がない自治体では、廃棄物処理施設で焼却する事例もあるようですが、飼い主にとってペットは家族の一員であり、民間サービスを利用して火葬やお骨上げ、納骨などをされるケースも多いようです。

近隣の高山市では、市営火葬場2か所でペットの火葬が可能で、一体当たり2,510円で、市外の方も利用でき、飛騨市民の利用も令和3年度実績で32件あると伺っています。

しかし、立ち会いやお骨上げができず、死体を一旦冷蔵庫保管し、人の火葬の状況を見て、複数体同時に火葬し、お骨もひとまとめにされるという形式で、いわば焼却であるのが実態で、公営の場合、この方式が多いようです。

一方、高山市内の民間のペット火葬業者では、ペット専用の火葬車や火葬炉で、一体台当たり、大きさによって8,000円から3万5,200円で火葬でき、別料金を出せば、骨上げや供養納骨などのサービスも受けられると伺っております。

市営のペットの火葬場については、平成15年の光明苑の建て替えの際にも議論に上がりましたが、当時の構成町村での協議の結果、必要性がないとして、動物炉の整備は行われませんでした。今後、仮に市で整備を行うとしても、他市と同様の焼却スタイルになるものと考えます。

市内には現在、民間火葬業者はありませんが、本年度からソーシャルビジネス支援事業の活用により、市内で保護猫活動を行うこととなった株式会社ネコリパブリックでは、ペット専用の火葬車を完備したペットの火葬事業を令和7年から開始する事業計画を持っておられます。丁寧な葬儀で見送りたい飼い主のために、葬儀から火葬までの一括プランなども用意し、猫以外のペットの火葬も行う予定と伺っております。これができれば、ペットの火葬を希望される市民のみなさんに、市内でも手厚い民間サービスをご利用いただけるものと考えており、まずは本事業の推移を見守りたいと考えております。

〔環境水道部長 横山裕和 着席〕

## ○11番（籠山恵美子）

私も今回、高山にある飛騨保健所に行きまして、いろいろ聞き取りをしてみました。高山市の公営火葬場2,510円、これは市外の方の料金ですけど、市内の方は1,250円で火葬していただくことができます。犬、猫とも同じ料金です。

飛騨保健所で飛騨市のペットの状況をちょっと聞いてみました。直近の令和2年度、飛騨市は、犬の登録頭数1,069頭、そのうち予防接種済みの頭数は1,000頭でした。それから、高山市、飛騨市、下呂市、白川村のこの登録件の総計は7,198頭。大分多いです。そして、このペットブームででしょうか、年々犬は増加しているということでした。令和元年の三市一村の総計は5,889頭ですから、この一年間で1,309頭増えているということです。

猫の飛騨保健所での引き取り状況、これは高山市と飛騨市の分です。下呂市は別です。この猫の引き取り、これは犬とちょっと違います。犬は登録をするからある程度数を把握できるんですけども、猫はそういうわけにいかないの、捨て猫や、あるいは捨て猫を見つけたけれども飼えないからと言って保健所に持ってくる。また、病気やいろいろな理由で飼えなくなったという猫が保健所に来たのが、引き取り猫といいますけれども、それが令和2年度で15頭。10年前の平成23年が87頭でした。5年前の平成28年が50頭でした。ここで、猫の引き取り数は減っている理由を聞きました。

やはり、保健所の方は保護団体が増えてきて、譲渡会などを開いてくださり、ペット愛好者が増えているのではないのでしょうかということでした。昔のように、保健所でわずかな譲渡があって、あとは殺処分という時代から、民間の保護団体が保護し、そして譲渡会による動物の命の受け渡しがボランティアによってなされています。これは本当にありがたいことですし、それでも、かなり飼い主の負担は大きいです。

ですから、これで保護団体が火葬車をしつらえて、整備して、火葬それから埋葬、供養までしてくださるとなれば、相当な金額になると思います。やはり、うちの猫もそうです。保護団体から、譲渡会で引き取ったんですけども、それでも、2万円ほどかかりますのでぜひご検討いただきたいと思います。以上です。

〔11番 籠山恵美子 着席〕